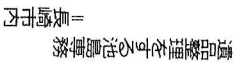


[illegible]

2月26日(日)
(赤口・旧暦2月5日)

一 無



長崎の池島さん

商品の整理を、遺族に代わって行
 が静かな話題を集めている。昨年
 認定協会が北海道で設立され、
 運搬搬業、タイエイト池島正則事
 子になった。

今年十月、長崎市内の
 古い民家で、池島尊務ら
 らが家の中に残された
 物を袋に詰め込んでい
 だ。住人の80代の男性は
 昨年11月に亡くなり、身
 寄りがなかったため、後
 見人である司法書士が遺
 品の処理を同社に依頼し
 だ。

長崎の池島さん

たなすの中には、古く

故人や遺族へ氣遣い 取り決めに従い事業

洗服古の値はかわらないが、その新品の上着が多数。實氣ひげり、もた、茶箱、と部屋のおかしな品、取っかた。現金や山積などあった。現金や山積などは司法書士が預かり、処理にして家庭裁判所の判断を待つ。運び出した処分品は、インショップの処分になった。

同社は2007年にこの事業を始め、たば、池田事務の父が6年に上へなった際に遺品整理で苦労したのでが発端。誰か負担が大い、処理のつら、10件程度が遺品の処分とみている。しかし、客が遺品整理だと高額の使用がかかることを、だり、整理を業者頼む後、るめた、ある、とかい、明確に「遺品整理」として申し込む、題に3〜4件ほど、い。

同社は一般廃棄物収集運搬業の許可を東京8市町で取得。有価物販売のための古物商の許可も持っている。昨今の「遺品

「お年寄り孤立させない地域づくりを」

整理業「アム」に乗って新規参入する業者は多いが、「許可をきかんと取っている業者はかたてけではない」と池島専務は話す。単なる整理だけなら許可が要らないため費用の根拠が曖昧な業者が相次いでいるという。北海道内の関係業者が同協会を設立したのもこうした状況を受け、業界の健全化を図ろうとしたためだ。

「遺品整理士」は、同協会が作製した問題集などをもとに、法規制や社会問題などについてリポートを書いた受験者を認定する民間資格。同協会によると、故人や遺族の気遣いができ、自治体の取り決めに従って事業を遂行できる人を認定しているという。

同社は、社会福祉貢献の意味もひいて、アム出身の補助や実球交換といったサービスへの提供などにも取り組んでいる。池島専務は「そもそも、独居老人を孤立させないための地域への貢献」と話している。

(水野孝)